

川端康成「川のある下町の話」論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-01-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中川, 智寛 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/9540

川端康成「川のある下町の話」論

* 中 川 智 寛

(二〇一五年七月二十一日 受付)

川端康成の小説群については、「雪国」・「山の音」などに研究論文が集中する傾向がある一方で、中間小説などと呼びならわされる事のある昭和二十年代の作品については、研究が進捗しているとは言い難い状況がある。

川端康成「川のある下町の話」(昭和二十八年一月十二月、「婦人画報」)は、若い医師見習・栗田義三を巡って三人の女性(桃子、吉本ふさ子、井上民子)が交錯しつつ、表題通りの下町人情的な話がいくつか展開される物語である。

吉本ふさ子の弟和男が川で溺れている所を義三が偶然救う所から物語は起発されるが、その弟は間もなく病死し、義三を精神的に頼ろうとするがそれをなかなか素直に出来ないふさ子、義三の研修医仲間である民子、そして義三のいとこである桃子、この女性三人

皆が義三を想っているという設定となっていて、途中、ダンスホールの従業員である達吉が米兵にからまれていたふさ子を救おうとして米兵と争い、その時の傷が原因で破傷風となって命を落とすなど、スリリングな展開もあるが、最終部、精神的に異常を来したふさ子を義三が見舞おうとする辺りでは、何か確定的な結末が用意されているわけではない。

杉浦明平は、「川端康成論」⁽¹⁾の中で、この小説を「通俗的で取りえない」ものとして裁断したが、杉浦の論は、小説を構造的に読解してきちんと論難するに至っておらず、内容面の検証も十分でない。杉浦の行論は、「中世的な美の伝統」・「名所旧蹟を舞台にとつている」などというあいまいな評価基準で最終的評価を図ろうとした点で難があり、それらの尺度に従属しない「川のある下町の話」が、自動的に低く見られるという事になっている。

作中で具体的に明示されている地名は福生や立川程度と言って良

く、その他は「N」、「M」などとぼかして表記され、東京の特定の街を読者に類推させる形にはなっているが、既に武田勝彦が指摘している通り、地勢的に一致するであろう実在の場所と、このイニシャルとは、符合していない。フィクションであるから、無論それも許容されるわけだが、いずれにせよ、その東京の下町Nを基軸として、郊外の福生や義三の郷里・長野県なども含めた、いくつかの地点を結ぶ物語としても展開される小説である。

川端のこの時期の作品は、「女であること」（昭和三十一年三月十六日）十一月二十三日、「朝日新聞」などと共に、中間小説というレッテルで等閑に付されて来た。しかし、これは殆ど、小説が発表された時期に対する括りでしかない感が強く、小説の表象内容と真摯に對峙した結果では、必ずしもないように思われる。中間小説についての定義も十分に定まっているとは言い難く、この小説が書かれ、読まれた時点での中間小説という語の受け止められ方も含めて再検討して行く必要があると思われる^③。

「川のある下町の話」は、小説の構造としては、いくつかの欠陥を抱えてはいるものの、読者に提起する問題性としては主題も含めて今日見るべきものは多々あると思われる。特に、医学の問題にコミットしようとした点と、進駐軍に対する批判めいた記述は、川端の制作姿勢を見直すばかりでなく、彼の文学史的位置付けに再検討をうながす価値があるはずである。素朴な情緒表現の内のいくつかは、公権力との厳しい緊張関係が内在化されている作品であると読み解けるのである。

I

この小説が長篇であり、また、衣笠貞之助監督によって映画化がなされているのにも関わらず、これまで研究史の中で正に定位されて来なかったのは、先に述べたように、通俗的であるとして安易に片付けられて来た事が要因であると思われる。

そして、これに加えて、他ならぬ作者川端自身が、この等閑視に加担していたという事がある。生前何度か出された『全集』（実質的には選集）において、川端は積極的にその作品選定に関与しているが、そこに、この「川のある下町の話」が収められていない事が多いのである。作者自身がこの小説のジャンルの位置付けにどの程度こだわっていたかはさておくとしても、作者の責任もあって、これまで研究が進捗して来なかった事も事実である。

以下、小説の内容的な面において、どの部分が通俗的とされ得たか、あるいは、どの部分が構造的に甘い点があるかを、具体的に見てみたい。

まず、作品全体が、発表媒体の「婦人画報」にある程度配慮する形で纏められた事だろう。医師のインターン問題など、種々の時代相が盛り込まれてはいるが、ストーリー展開の主軸は、恋愛・思慕の關係によつて成り立っていると見定められる。初出と初版本とで異同が発生する結末部を見ても、特に義三とふさ子との恋愛には確定的な結末が与えられておらず、その事も、最後まで読み終えた読者に対し、物足りない印象を与えたのではないかと思われるのである。

次に、作品の所々に見受けられる、やや過剰な偶然性という要素が挙げられる。ふさ子が自責の念に駆られて姿をくらし、桃子がふさ子を探しに行くという場面があるが、ここで、桃子は容易くふさ子を見付けている。結末部に近い所で、立川までの電車賃しか持つていなかったふさ子が立川で降車し、そこから徒歩でN町へ向かうとして体力が尽きる場面でも、そこに井上民子が偶然遭遇するというのも、フィクションとはいえ、あまりにも出来過ぎの感がある。こういった部分部分の詰めのがさが、作品評価に少なからず影を落としていると考えられる。

詳しくは後述する事になるが、医療関係の細かな記述がなされているのも、見方によっては、通俗に偏っただけと考えられた可能性はある。特に、新装なった千葉病院に牛の脳下垂体ホルモンの移植手術を受けに来る者多数といった件は、当時、美容的な民間療法を一般病院の一部が行っていた事を活写しているが、義三や民子がこれに批判的であったかどうか、また、どの程度の医療的知識を持っていたのかがそれ程明示されておらず、やや中途半端な描写となっている。

ともあれ、こうしたいくつかの難点にも関わらず、本作品が読者に対して瑞々しい印象を与えるのは、作品舞台よりも、人物造型による所が大きいだろう。

主人公と目される若き医師の卵、栗田義三は、伯父の資金的援助を受けながら大学を卒業し、インターンとしての研修に励むが、溺れている幼児を見掛けて真っ先に飛び込む勇氣もあり、しかも、そ

の「清潔な美貌と、美貌にふさわしい自尊心とは、その人の意志にかかわりなく、いつも女の目をひいてゐる」人物である。女性に人氣がありながらも頹落せず、しかも貧しい生い立ちにも関わらず勤勉で、また、ふさ子が零落しないように一時保護しようとする件などには、一通りではない優しさが描かれている。また、援助を受けている病院の伯父一家に感謝の念も持ちつつも、「(略)安易な筋書きをたどり、既定の場所へ根をおろすことに、義三は反発を感じ」ており、インターン終了後にすぐ伯父の病院で働く事を嫌気し、強い自立心を持つ人物として描かれている。

義三のインターン仲間である井上民子も、本来恋敵であるはずの桃子やふさ子を邪険にする様子はなく、特に結末部においては、精神に異常を来してしまったふさ子を助けるのに、偶然の要素が多いとはいえ、積極的に関与している。

吉本ふさ子は、両親既に亡く、「国家保護」で生活している身の上であった。その保護終了後は、「パチンコ屋のガラス筒のなか」で働いている。少し目を離れた隙に弟・和男が川に落ちてしまった、伸子らの言うがままにダンスホールで働く羽目になってしまったりするなど、注意力に欠ける面があるが、元々は、「(略)周囲のだから、和男を手ばなすやうにすすめられ」てもそうせず、貧困を覚悟で自ら育てる決心をし、責任感が強く、情の厚い人物として描かれている。

しかし、今日に至るまでの読解・研究で問題なのは、これら主要人物の造型を、「善意」や「善良さ」という安易な用語ばかりで、

回収して来た事である。鈴木靖子⁷⁾は、「この作品には善意の人たちばかり登場するが、皆心が美しく、善意に満ちているが故に悲劇的であり、ある意味で人生のはかなさが迫ってくる」と指摘し、また、古谷綱武⁸⁾も、「透明な心あたたかさといいたいようなものが、この作品の人物も風景もすべてを包んで、ひとつの人生世界をえがきあげている。登場してくる人たちを見ている作者の眼は、善意だけでつらぬかれている」と述べる。

だが、「善意だけ」がこの作品の基幹であるというのは本当だろうか。確かに、先述したような、義三や民子の人助けの行為は、善意と解釈されるべきものだが、小説内の登場人物の行動基準を善意という単語だけで概括しようとするのは、それ自体が、正確な読み取りを阻害するのではないか。

例えば、達吉の死の原因となった、ふさ子が米兵に襲われそうになる所を達吉が救う場面であるが、この時、米兵の車に、既に米兵相手の店に勤め始めていた伸子とかな子（いずれも、かつてのふさ子の隣人）が同乗していたのである。嫌がるふさ子の様子を見ながらも、かな子はふさ子の肩を押さえるなどして、「なんでもないよ。遊びに行くだけじゃないか。」と言ってふさ子の解放の懇願を容れず、更には、達吉が救いに入る様子を見ても、「達ちゃん、勇ましいわ。すてきだわ。」などと言って、酒も入っていたのか、不自然・不真面目な対応を見せている。ふさける米兵の行為を抑止しなかった、伸子・かな子のこれらの態度は、実質的には、達吉の死に加担したと言つて良い。

その後の場面でも、伸子・かな子は、自分達の行為に言及する事なく、達吉の枕元で悲しみの声を上げているが、このような箇所では、ふさ子は、二人を指弾する趣旨の発話は一切していない。これは、ふさ子の心を「善良」と解するよりも寧ろ、作品の展開そのものが、極めて不自然なものになっていると読解出来るのではないか。あるいは、ここで、既にふさ子の精神的不調が始まっていたとも読める。少なくとも、「進駐軍相手のキャバレーの女になった伸子やかな子が、ふさ子が深夜の路上から男たちの車にかつぎこまれるのをおもしろがってながめていたことにしても、それは、むしろ、ふさ子は墮ちることがかえって幸福になれると信じている、その無知な善意の友情からの傍観なのである」⁹⁾という人物評価には与し難い。本人達自身は危害を加える積極的「悪意」はなかったとしても、達吉の怪我を予見する事の出来る、未必の故意というべき要素は十分認められ、古谷のこの言説は、後のこの展開との整合性も付きにくい説明である。

また、この作品の中には、最後まで謎のまま放置された事件がある。ふさ子の金の紛失（盗難）である。ふさ子は、違法（？）小屋同然の家を建て、そこで弟と共に暮らしていたが、その場所に栗田義三の伯父が経営する千葉病院が新しく建つ事になり、弟の死後寂しさも募ったふさ子は退く事を決め、多額の立ち退き料を受け取った。それまでそんな大金を手にした事のなかったふさ子は、不安になり、そのお金を、和男救済の折から信頼を寄せていた栗田義三に預けた。しかし、その後、一時義三の元に身を寄せていたふさ子が、洗

濯の為に僅かな時間階下にいた間に、義三の引き出しの中のその財布から、金だけが抜かれてしまっていた（「二万五千円くらい」とある）。ふさ子はその旨を大家の女性に申し出るが、大家の立場からすると、ふさ子の宿泊を黙認した事自体が元々規則違反である上に、その黙認を自ずと公にするような犯人探しは出来ず、それを悟ったふさ子は留守中の義三にも申し訳なく思い、置き手紙を残して義三の下宿を出て行く、という箇所である。

この事件も、一読すると悲劇的であるが、ふさ子の造型に悲話の要素を加える為に、やや性急に準備された感も否めない。その後、義三らが犯人を積極的に探したような痕跡も小説からは読み取れないし、文脈としては、それより少し前の場面で義三に借金の申し込みをして断られた同じアパートの学生が怪しいとも見えるが、この学生が、ふさ子の財布の存在に気付いていたような記述もない。預かった義三の不用心さもあり、大家の女性の、「いくら知らないで、金を預かる人がありますか」との指摘が説得力を持つ構図となっている。何よりも、この事件自体が、小説全体の流れに、うまく還流されているとは言えない。ミステリー小説ではないから、こういった「犯人捜し」的要素は特になくても構わないのだから、しかし、事件をストーリーの中に盛り込んでしまった以上、それをある程度展開に生かして行く必要はあったかと思われる。それを適切に処理しなかった為に、義三やふさ子の金銭の管理不足振りだけが浮き上がってしまう結果となり、これも、「川のある下町の話」がそれ程高く評価されて来なかった一因に数えられよう。

以上、この「川のある下町の話」が通俗的などという風に、マイナスに評価される原因を、小説の内容・流れに即して見て来た。この小説をプラスに評価する者は、ほぼ例外なく「善意」という用語を用いてそうして来たわけだが、見て来たように、この小説が安易にまとまり過ぎている場面には、この過剰な「善意」が必ずと言って良い程介在しており、正負の評価要因が隣接しているのが分かる。これらを構造的に分析して来なかった事が、これまでの研究の問題点と言えるだろう。

「善意」に関連して言えば、「川のある下町の話」が小説としてのバランスを欠く事になった原因として更に挙げ得るのは、桃子の人物造型である。義三、ふさ子、民子と共に、この小説の重要登場人物であるはずの、桃子の心情面の情報が、あまり伝わって来ないのである。この「川のある下町の話」の語りは、視点人物として義三、ふさ子、民子、そして達吉の間を比較的高い自由度で移動し、それぞれの心内表現の描出を可能にしているが、桃子のそれは乏しく、どちらかと言えば義三や桃子の母からの間接的な視点から人物情報が与えられ、本人の本音は見えにくい。これについての作者の意図は不明と言わざるを得ないが、これも、読者側から見れば、不備の一つとも指摘し得る。「田舎の学校でも、都会ふうな桃子は、一人だけ特別扱ひにされた。上級生から手紙をもらつたり、おくりものを受けたりしても、桃子はなじめなかつた。自分の空想のなかの友だちのほうが、ずっと美しく、ずっと親しかつた」などの記述から見受けられるのは、桃子が現実社会に順応するのが難しい部分

があり、その結果、非現実的な理想が増しているという事だろうが、作品全体を見渡すと、桃子のこの理想像の結実として、栗田義三が位置付けられていると読み取れる。

Ⅱ

前章で見て来たいくつかの欠点にも関わらず、この作品が優れて今日的な問題提起力を保持しているのは、そこに社会的な問題が多く内包されているからである。川端という作家は、このような社会性から乖離しているというイメージを、一般的には持たれているかも知れないが、川端の作品群に社会的問題が多く含まれているという事は、既に武田勝彦が指摘している。⁽¹⁰⁾だが、この「川のある下町の話」で示されている問題は、単に「社会的」と概括出来ない程多い。医師のインターン問題、売血・供血、進駐軍、土地の不法占有、脳下移植垂体問題、などである。これらの全ての同時代的位相を追い、かつ、それらの小説本文との対応関係を跡付ける余裕はないが、ここでは、物語内容と密接な関連があると思われる、インターン制度の問題を見ておきたい。

桃子からの書留小包を受け取った義三が、「菌のうつくしい美男子」写真コンクールに勝手に応募され、当選していた事を知る件があるが、ここで義三は、現金と医学書が同封されているのを見て、更に喜ぶ。義三が予てから欲しいと思っていたという『内科臨床の実際』という本は実在し、作者川端が作中で示したのは、この書物

であろうと思われる。

この本の序には、「本書はIntern諸氏のために書かれたものであるが、Extern他科の方々にとつても、記憶を新にされる点では多少役立ち得るかと思へる」という一節がある。この本と同様の趣旨の、「インターンのために」などの書名や触れ込みで書かれた書物は、当時いくつかあり、そのいずれもが、肺炎などの疾病の定義・診断法・原因・病理・一般的治療法などについて、網羅的に記述している。

インタアンといふものが出来てから、義三たちは二回目の学生だが、手弁当で無報酬で、実地見習のやうなこの制度を、さう不都合とも考へなかつた。

この後、作中で折に触れて説明が付されて行くこのインターン制度だが、本作では、もちろん医学の分野に限って使われている用語である。医学部を卒業した後、国家試験の合格を目指して勉強しながら、同時に研修をもこなさなければならぬこの制度は、賛否両論であつたらしい。

この研修制度の中で、医師を目指す者達は、様々な診療科を網羅的に巡る事になるわけだが、その中に保健所も含まれているという事は、作中にも記述がある。この点に関しても、「甚しい場合は、新しい公衆衛生活動に熱意をもつた若い学徒が保健所のインターンによつて、かえつてその熱意を失つた場合も少くない」との見解や、

他方、「(略)保健所の公衆衛生インターンは極めて重要なものと思う」¹³⁾との意見があったり、また、保健所での実地が単に出勤するのみで実質的な業務が殆ど機能していなかったとする告発も多い事など、制度的な不備・欠陥を多く抱えていた事が示されている。だが、義三や民子らは、先の引用部にも明らかなように、この点も含めたインターン制度の不備を、強く嘆く素振りを見せない。

制度全般に目を向け、当時のタイムリーな医学雑誌を瞥見してみると、義三や民子らも抱いていたであろう、インターン制度への疑問や批判も多く吐露されている事が分かる。「(略)この制度はみだりに廃止するべきでなく」とし、巡回の修練施設やインターンへの指導方法について提言を述べた日本病院協会の具申¹⁵⁾があったり、また一方では、厚生省医務課の事務官である谷川直臣¹⁶⁾のように、インターン生の受け入れ状況の不備を訴えるものもあった。谷川は、制度発足の拙速さに加え、「戦時中即成された臨業医専の卒業生達を交えた、一時は約壺万名にも近かったインターン生がワンサと押しかけた」事が混乱に拍車を掛けたのだとし、「我国においてはインターンがエクスターンとなり、見学程度の実習ですまされる場合が生じうる結果となっている」事などを指摘しつつ、各医学部の教育充実に背反する同制度の見直しを求めている。しかし、谷川は、インターン制度の一義的な廃止を訴えているのではなく、一人前の医師でも学生でもないという身分の曖昧さや生活保障の問題にも言及した上で、「インターン生もその病院の有給職員として採用すること、この問題を一挙に解決することになる」と、具体的な提言も

行っている。谷川は、厚生事務官という立場もあり、また、当時の国会答弁も引き合いに出しながら問題を切実に訴えており、医学界の深刻な状況が良く伝わって来る。

栗田義三の置かれていた苦しい状況が、まさに谷川が述べる、制度の曖昧さによる所が大きい事が了解されよう。谷川の言説に類するものは多く見られ、当時のインターン制度の改革如何が、一種の社会的問題に発展しつつあった事が窺われる¹⁷⁾。

しかし、「川のある下町の話」という小説の目的は、このような社会制度の不備を訴える為だけにあったのではないと思われる。現に、吉本和男の死も、この制度不備によるものでもないし、義三も、「(略)自分の処置にあやまりがなかったか、もつと早く当直の医師を呼んで来ればよかったか」と自問してはいるが、本文を読む限り、義三の未熟さに帰せられる問題でもなさそうである。むしろ、貧困さや住居の問題などで悩んでいた吉本姉弟と対比しつつ、一見裕福そうに見える義三や民子に関しても、不可解な国家の制度に翻弄されている事を描き、そこから自らの道を切り開こうとしている点形象化されているのではないか。従って、義三や民子を身分階層的に上の部分とし、そこから下の階層を見るような構造になっているとこの小説を解し、もって通俗小説とするような見方は、再考されるべきであろう。ふさ子については、「国家保護を受ける者は、働くことは内密だった。働いた分だけ、給与金から差し引かれるからだ」、あるいは、「ふさ子は中学を卒業すると、就職し得る者として国家保護はなくなった」などの説明がなされており、貧者に対して

冷たい国家の制度によって翻弄されて来た事が、既に前半部で示されている。この事からも分かるように、ふさ子と義三とは、むしろ同じ地平で苦しんでいるとも見え、後に述べる、川端の他のいくつかの作品の傾向と考え合わせると、様々な制度面に小説の中で疑義を呈しつつ、そこから人物造型に彩りを加えて行くという要素が指摘出来るはずである。

——求供血者、N医療クラブ

「筆書きのわら半紙が雨のしみによれてゐて、義三の目についたこの貼り紙の内容は、僅か一行でありながら、読者に強い印象を残す。先に述べた金の盗難事件の後、ふさ子をなかなか探し出せない義三は、この貼り紙を見て、「ふさ子もどこかで、血でも売つてやしないか」と案ずるのだが、この供血という問題も、先のインターン制度程ではないにせよ、作品舞台の同時代的状況を説述している。

作品内時間と思しき昭和二十五～二十六年頃の同資料は乏しい。

「川のある下町の話」における同時代の活写状況からは、供血・売血がある程度浸透しているように描かれているが、社会問題として実際に声高に叫ばれるようになるのには、約十年の経過を待たなければならず、例えば、『山谷地域における売血事情』¹⁸では、低所得者層・住所不定者層における売血行為と、それによる疾患が多発している事を取り上げている。当初「部外秘」とされていたこの資料

は、各新聞社による告発が先行的であった事を認めながらも、無職者や低所得者の手軽な金銭入手手段として売血が横行している事に警鐘を鳴らしている。そのような横行の媒介の一つとして血液銀行の存在を挙げ、この問題が、インターン制度と同様、国会でも話題になった事が述べられている。

しかし、あるいは、この効果的な一行看板の描写さえ、この小説が通俗文学や中間文学として等閑に付される要因となったのであろうか。

Ⅲ

そもそも、この「川のある下町の話」、あるいはその時期の川端作品を軽視する論者がよく用いる、中間文学という用語とは何を指すか。一言で言うところ、純文学と大衆文学の「中間」という事になるのだが、昭和五十年代以降の大衆文学の隆盛とその細分化により、今日ではこの中間文学という言葉そのものが、殆ど使用されなくなっているのである。

この用語を本格的に批評の中で用いたのは新居格であり、「川のある下町の話」発表の約二十年前である。新居は、この時既に自明とされていた純文学・大衆文学の位置付けを、双方共未分化であるとしながら批判的に見直し、

わたしの考へやうとする純文学の積極的事由面からすれば、

現在の純文学と称せられてゐる殆どが、純文学ではなく中間文学である。(中略)

中間文学作品を純文学と混同して純文学論を云為するほど危険なことではない。ましてその混同に坐して大衆文学の撲滅を叫ぶが如きは意味をなさない。中間文学作品の復興を目して文芸復興を混同することは甚だしい錯覚と云はねばならぬ。¹⁹⁾

と述べている。文芸復興論争期と呼ばれる新居のこの時代から、定義のあり方自体が問われていた事が分かる。

時代が下り、小田切秀雄は、「作家が書きたくて書いてゐるのが純文学で、人を悦ばすために書いてゐるのが大衆文芸だ」とする菊池寛の言説(「大衆文芸談義」)を引きつつ、「通俗文学の特色は、(略)、作品制作の根本の態度において、読者の娯楽への要求を計算に入れて読者をその意味でおもしろがらせるといことが中心にあつて、そのような読者への迎合・なれ合い・取引きということが前提となつている点で文学から区別され、外見上は文学的でも実質は娯楽読者の類に属する」と定義した。更に、小田切は、「中間小説」という呼称が戦後間もなくのものである事、及び、「もともととは、昭和五年七月からの文芸春秋社発行の『オール読物』が昭和十一年に永井竜男編集長によつて、純文学作家にも半通俗の読物的作品を依頼することになり、それに作家たちの一部が応じたところからはじまつている」とする。そして、傾向、及び実際としての「中間小説」について、次のように述べている。

この傾向は、敗戦後に、大衆社会の実現とともに日常的に大量に消費されることになつた種々の読み捨て用の読物類のうちのやや上級のほうを受け持つものとして、「小説新潮」・「小説現代」・「オール読物」・「別冊文春」等を舞台に盛行するにいたり、その、やや上級、というところで「中間小説」——純文学と通俗小説との中間にあるとしての——という名称が生じたが、その実質は、やや上級ではあつても通俗文学の一つであることに変りはない。

小田切は、この問題系に翻弄された作家の一部に、純文学的な文芸意識の混迷が生じたという趣旨の事を述べているが、この作家群の中に、恐らく川端は含まれない。ここで見て来たような流れを、「川のある下町の話」執筆時の川端がどの程度意識していたのかどうかは詳らかでないが、諸家の反応を見ると、この作品の恋愛小説的な部分が純文学、社会性を盛り込んでいる部分が通俗(大衆)的によつて全体が「中間小説」と見做されたと、差し当たっては考えられる。

いずれにせよ、本文の内容に即してこれまで検討して来た事と、ここでのいくつかの定義を考え合わせた場合、この小説の主題が飽くまでも恋愛、またはそれ未満の心理の揺れと見定められる一方、その主流に対し、多くの社会的問題を盛り込もうとした構成になつていと言える。「川のある下町の話」は、単に「中間小説」と概括され得ない、高い次元を志向していたのではないか。先述のよう

な、主要登場人物描出の不均衡さや、発表媒体への迎合などが若干見受けられる事を指摘出来るとしても、小説という形式の中で、医学とその周辺事情を点描しながら生命倫理のあり方までも問おうとした点は、積極的に高く評価されてしかるべきであろう。

他の作品については、個別に詳細な検討が行われなければならないであろうが、少なくともこの「川のある下町の話」に限っては、通俗小説や「中間小説」という安易なレッテルを貼る事によって研究の価値なしとするのは、川端文学の全体像を明らかにする上でも、また、同時代の文学史的省察の上でも、逆に障害となるはずである。

また、戦後に発表された「川のある下町の話」に進駐軍批判めいた記述があるという事で、それを、作者の戦後における転向と一蹴する向きもあるかも知れないが、川端のこの種の批判的姿勢は、戦前もあつたという事を確認しておかなければならない。

「イタリアの歌」（昭和十一年一月、「改造」）は、戦争医学に関連した神経生理学で容易く博士号を取得した鳥居博士が、実験中に事故を起こして火だるまになる所から話が始まり、その死に至るまでの、病院内での人間模様と会話とが主になっているが、スポーツ医学も併せて専攻した鳥居博士の心内表現として、次のようなものがある。

スポーツも戦争も、心身の酷使といふ点では似たものだ。それにまた、非常時の好戦的気分が国に漲つてからは、軍器や毒ガスなどの研究と共に、戦争医学といふべきものが進歩し、その専門家も現はれた。軍医の医科大学へ出張研究する者が激増

し、大学からも軍部に接触して行く学者が続出した。

戦中の、言論統制が最も激しかった時期については別に検討が必要であろうが、川端の対戦争意識は、慎重に考究される余地があるだろう。写真展の話題からいきなり、「日本の原爆被害者の写真」が天皇の目に入らないよう「おほひをした」という事が語られる箇所や、「世界ちゅうから写真を集めてえらんだ、アメリカ人の要請で、原爆写真を取りはづしたこと」が語られる箇所がある「女であること」も、その一例と言える。

さて、「川のある下町の話」に戻って、この小説が発表されたのは戦後だが、内容から見て、作者川端の戦争意識が反映されているだろう。川端の戦争体験については、昭和二十年四月から五月に掛けての鹿屋従軍体験に着目する布施田哲也の論考²¹が発表されており、年譜的にはあまり知られていない事柄ながら、それがその後の川端の作品世界の形成に与えた影響は多大である可能性も考えられ、「川のある下町の話」も含め、その度合いは、今後慎重に辿られなければならない。

結語

「Ⅱ」で主に述べた、インターン制度や供血など、同時代の医学・医療の困難な問題を小説内に導入した作者川端の意図は、どの辺りにあつただろうか。

端的に言えば、人間の生老病死に関わる事柄を小説の中に効果的に反映させ、作品を重層化させる事にあつたと思われるが、人の病や死を悲しむ事だけに収斂してしまうのではなく、この作品は、後景の一つでもある戦争にも登場人物が何度か言及し、前半の吉本和男とは違う次元での、人間の生死の不条理さを読者に考究するよう求めていると考えられる。栗田義三が肺炎に罹って自宅で衰弱しているのを井上民子が見付ける少し前、民子と病院の医長との会話に、次のような部分がある。

「天然自然に死んでゆくとは、どういふことですか。医学では考へられませんわ。」

「ふむ。しかし、不老不死の医学はないよ。つまり、人間の一切の病気がなくなるのが、医学の究極の理想だらうな。原始に、どこまでかさかのぼると、そんな時代があつたのか。医者が理想に向つて戦ふほど、病気の数はふえるんぢやないか。」

「病気がなくなつても、戦争がありますわ。」

「二つともなくならないわけかね。予防医学といふ言葉から借りたのか、予防戦争などと言ふのは、われわれから見ると、けしからんことだ。」

「新薬で生かされる人と、原子爆弾で殺される人と、どちらが多いでせう。」

この会話部分で提示されている問い掛けは、深いものがあるだろ

う。作品内時間では、ここから六、七年前の出来事である原子爆弾投下が例に出され、戦後に「新薬で生かされる人」との対比がなされた上で、はつきりそうだと書かれていないものの、戦中に犠牲になった人命と、戦後に医学の発達により生かされた人命との軽重のなさを訴えつつ、その時間差に横たわる不条理さを、切実に描き出している。

この作品の眼目が、単に文学と医学との関係性を描こうとした点だけでない事は明らかである。民子が、衰弱した義三の家を訪れた際、町医を待つまでの間にたまたま「病院の薬局からゆづり受けて来たばかりに薬」が功を奏した時、民子が「医学以上の運命の奇蹟だ。神のひきあわせだ。」と感じる所など、医師の卵である民子の感傷的・人間的な部分を表出するのにも成功している。科学である医学を超越した力学性（りきがうせい）の存在を、小説の随所に匂わせつつ、人間の生死を左右するのが単に医学の影響によるものばかりではない事をも示している。その為の媒介として、当時の医学の負の面も描き、また、供血・売血など、医学という制度では掬い切れない要素も、多く表象しているのである。

「川のある下町の話」は、小説の構造としては、「I」で示したようないくつかの欠陥を抱えながらも、それらを補って尚あまりある果敢な試行を行っているものであり、そして、こうした試みは、先に述べたような、狭量な小説カテゴリーの問題の中に、安易に概括されるべきものではないだろう。

注

- (1) 杉浦明平「川端康成論」(昭和二十九年八月、「群像」)。
- (2) 武田勝彦「川端文学の社会的側面」(昭和五十一年二月、「教養諸学研究」、早稲田大学政治経済学部教養諸学研究会)。
- (3) 菅聡子「(よろめき)と女性読者 ―丹羽文雄・舟橋聖一・井上靖の中間小説をめぐって―」(平成二十年三月、「文学」、岩波書店は、昭和二十四年の林房雄「中間小説私論」に触れた上で、「しかしいま、(中略)中間小説という名称ならびに概念がほとんど人々の意識から消失されているという現状は、(中略)小説の内実自体が時代とともに変容した結果だとも言えるだろうし、また一方では、そもそも中間小説というジャンルの規定は、多く小説内容というよりも掲載雑誌等の外在的状况によって実際はなされていたのであって、その定義が純文学と大衆文学(通俗文学)の中間の小説というような曖昧なものである限り、その評価軸となっていた純文学／大衆文学のカテゴリズ自体が脱構築された現在においては、中間小説という概念も成立しがたい」と述べ、「(略)昭和三〇年代におけるメディアをめぐる地殻変動、そしてそのことがもたらした人々の読書行為の変容と言^(イ)う観点において、今日中間小説を論じる意義を見出している。
- (4) 衣笠貞之助「映画化のことなど」(昭和四十三年五月、『川のある下町の話 他一編』所収、旺文社文庫) 参照。
- (5) 武田勝彦「戦後中間小説論」(昭和五十二年十二月、川端文学研究会・川端康成研究叢書編集委員会編著『川端康成研究叢書3 実存の仮象』所収、教育出版センター)は、生前の全集に「(略)作者によって恣意的に収録作品の選別が行なわれている」事を指摘し、中間小説や大衆小説といったジャンルの問題にも言及している。
- (6) 鈴木靖子「『川のある下町の話』論」(先掲書(5)所収)にも、この可能性について言及がある。
- (7) 先掲(6)鈴木。
- (8) 古谷綱武「解説」(先掲書(4)所収)。
- (9) 先掲(8)古谷。
- (10) 先掲(2)、及び(5)武田。
- (11) 小山田毅『内科臨床の実際』(昭和二十二年十二月、東洋書館)。
- (12) 楠本正康「保健所とインターン」(昭和二十五年三月、「公衆衛生学雑誌」)。
- (13) 先掲(12)楠本。
- (14) 小谷彦蔵「保健所のインターン生活から」(昭和二十五年三月、「公衆衛生学雑誌」)など。
- (15) 日本病院協会「インターン制度に関する意見」(昭和二十八年三月四日、「週刊医学通信」)。
- (16) 谷川直臣「インターン制度をなくすべきか」(昭和二十八年十月七日、「週刊医学通信」)。
- (17) 杉山章子「九 戦後の医療」(平成十八年八月、新村拓編『日本医療史』所収、吉川弘文館)では、昭和二十三年の国民医療法廃

止や、その後の諸法の制定が述べられ、更に、これら様々な法整備の一方、「資本不足のために公的病院の整備は進まなかった」などと指摘されている。

- (18) 東京都編『山谷地域における売血事情 ―主として簡易宿所宿泊人に関する実態報告―』（昭和三十九年七月、東京都山谷福祉センター）。

- (19) 新居格「中間文学論 ―純文学概念に対する提議―」（上）、（中）、（下）の三回、それぞれ昭和九年九月二十三日、二十六日、二十七日、「読売新聞」、引用部は（中）。

- (20) 小田切秀雄『文学概論』（昭和四十一年十二月、勁草書房）。

- (21) 布施田哲也「昭和二十年の川端康成 鎌倉の川端康成、月を仰ぎ、鹿屋を思った（昭和二十年五月二十五日）」（平成二十三年七月、「群系」）。

※ 川端康成の作品の引用は、『川端康成全集』（新潮社）によった。

「川のある下町の話」は第十三卷（昭和五十六年七月）、「イタリアの歌」は第五卷（昭和五十五年五月）、「女であること」は第十六卷（昭和五十五年八月）から、それぞれ引用した。引用に際して、漢字の旧字は現行の字体に改め、仮名遣いは原文を尊重した。